

令和 6 年度事務担当者研修

各種届書における不備が多い点

概要

- 仙台広域事務センターから提供された資料をもとに、厚生年金保険および健康保険業務における各種届書の不備が多い点、また、取り扱いをご説明したい事項を紹介していきます。



共通事項

●氏名漢字の字体相違

- ・住民票に基づきご記入ください。

●電話番号

- ・ご担当者様と連絡がとれる番号をご記入ください。
- ・社労士様が代行される場合、社労士事務所の電話番号を明示してください。

●届書をエクセル等で作成した際の○表示

- ・位置ズレがあると誤った内容で決定される可能性があります。確認に時間も要しますので、位置ズレしないようお願いいたします。

●マイナンバー・基礎年金番号相違

- ・返戻の対象となります。従業員の異動が多い時期は特にご注意ください。

資格取得届の注意点

資格取得届

[illegible]

- 低額な報酬記入
- 基礎年金番号で届出時の住所未記入
- 訂正・取消時の取り扱い

資格取得届

低額な報酬記入

明らかな間違いではないですが、通常の従業員の場合 3 / 4 要件を満たしているか確認が必要です。

例) 所定の労働時間 (週) 40時間の事業所であれば

$$40\text{時間} \times 3/4 = 30\text{時間}$$

$$30\text{時間} \times 52\text{週 (1年間の週数)} \div 12\text{ (月)} = 130\text{時間 (月あたりの3/4基準時間)}$$

$$130\text{時間} \times 973\text{円 (宮城県の最低賃金)} = \mathbf{126,490\text{円}}$$

また短時間労働者の場合、88,000円/月を下回ると取得要件を満たしません。

資格取得届

氏名		電話番号	
被保険者1	氏名	生年	性別
被保険者2	氏名	生年	性別
被保険者3	氏名	生年	性別
被保険者4	氏名	生年	性別
被保険者5	氏名	生年	性別
被保険者6	氏名	生年	性別
被保険者7	氏名	生年	性別
被保険者8	氏名	生年	性別
被保険者9	氏名	生年	性別
被保険者10	氏名	生年	性別
被保険者11	氏名	生年	性別
被保険者12	氏名	生年	性別
被保険者13	氏名	生年	性別
被保険者14	氏名	生年	性別
被保険者15	氏名	生年	性別
被保険者16	氏名	生年	性別
被保険者17	氏名	生年	性別
被保険者18	氏名	生年	性別
被保険者19	氏名	生年	性別
被保険者20	氏名	生年	性別
被保険者21	氏名	生年	性別
被保険者22	氏名	生年	性別
被保険者23	氏名	生年	性別
被保険者24	氏名	生年	性別
被保険者25	氏名	生年	性別
被保険者26	氏名	生年	性別
被保険者27	氏名	生年	性別
被保険者28	氏名	生年	性別
被保険者29	氏名	生年	性別
被保険者30	氏名	生年	性別
被保険者31	氏名	生年	性別
被保険者32	氏名	生年	性別
被保険者33	氏名	生年	性別
被保険者34	氏名	生年	性別
被保険者35	氏名	生年	性別
被保険者36	氏名	生年	性別
被保険者37	氏名	生年	性別
被保険者38	氏名	生年	性別
被保険者39	氏名	生年	性別
被保険者40	氏名	生年	性別
被保険者41	氏名	生年	性別
被保険者42	氏名	生年	性別
被保険者43	氏名	生年	性別
被保険者44	氏名	生年	性別
被保険者45	氏名	生年	性別
被保険者46	氏名	生年	性別
被保険者47	氏名	生年	性別
被保険者48	氏名	生年	性別
被保険者49	氏名	生年	性別
被保険者50	氏名	生年	性別
被保険者51	氏名	生年	性別
被保険者52	氏名	生年	性別
被保険者53	氏名	生年	性別
被保険者54	氏名	生年	性別
被保険者55	氏名	生年	性別
被保険者56	氏名	生年	性別
被保険者57	氏名	生年	性別
被保険者58	氏名	生年	性別
被保険者59	氏名	生年	性別
被保険者60	氏名	生年	性別
被保険者61	氏名	生年	性別
被保険者62	氏名	生年	性別
被保険者63	氏名	生年	性別
被保険者64	氏名	生年	性別
被保険者65	氏名	生年	性別
被保険者66	氏名	生年	性別
被保険者67	氏名	生年	性別
被保険者68	氏名	生年	性別
被保険者69	氏名	生年	性別
被保険者70	氏名	生年	性別
被保険者71	氏名	生年	性別
被保険者72	氏名	生年	性別
被保険者73	氏名	生年	性別
被保険者74	氏名	生年	性別
被保険者75	氏名	生年	性別
被保険者76	氏名	生年	性別
被保険者77	氏名	生年	性別
被保険者78	氏名	生年	性別
被保険者79	氏名	生年	性別
被保険者80	氏名	生年	性別
被保険者81	氏名	生年	性別
被保険者82	氏名	生年	性別
被保険者83	氏名	生年	性別
被保険者84	氏名	生年	性別
被保険者85	氏名	生年	性別
被保険者86	氏名	生年	性別
被保険者87	氏名	生年	性別
被保険者88	氏名	生年	性別
被保険者89	氏名	生年	性別
被保険者90	氏名	生年	性別
被保険者91	氏名	生年	性別
被保険者92	氏名	生年	性別
被保険者93	氏名	生年	性別
被保険者94	氏名	生年	性別
被保険者95	氏名	生年	性別
被保険者96	氏名	生年	性別
被保険者97	氏名	生年	性別
被保険者98	氏名	生年	性別
被保険者99	氏名	生年	性別
被保険者100	氏名	生年	性別

基礎年金番号で届出時の 住所未記入

マイナンバーが記載できない事情があり、基礎年金番号により届出を行う場合は被保険者の住民票上住所を⑪欄に記入します。

注意

この場合、住所変更届の効果はありません。

資格取得届

訂正・取消時の取り扱い

資格取得日および報酬の訂正をする場合、また、取消を行う場合、必ず添付書類が必要です。

添付書類例

賃金台帳の写し

出勤簿の写し

申立書（取消を行う際、他の添付書類がない場合）

資格取得届

健康保険 厚生年金保険		被保険者資格取得届 70歳以上被用者該当届	
特記事項 22000		訂正 社会保険労務士記載欄	
提出者記入欄 提出者住所 提出者氏名 電話番号		受付印	
被保険者1 氏名 まる山 ばつ男 生年月日 01010101 性別 0 1. 男 2. 女 3. 既婚者 4. 未婚者 5. 既婚者 6. 未婚者 7. 既婚者 8. 未婚者 9. 既婚者 10. 未婚者 11. 既婚者 12. 未婚者 13. 既婚者 14. 未婚者 15. 既婚者 16. 未婚者 17. 既婚者 18. 未婚者 19. 既婚者 20. 未婚者 21. 既婚者 22. 未婚者 23. 既婚者 24. 未婚者 25. 既婚者 26. 未婚者 27. 既婚者 28. 未婚者 29. 既婚者 30. 未婚者 31. 既婚者 32. 未婚者 33. 既婚者 34. 未婚者 35. 既婚者 36. 未婚者 37. 既婚者 38. 未婚者 39. 既婚者 40. 未婚者 41. 既婚者 42. 未婚者 43. 既婚者 44. 未婚者 45. 既婚者 46. 未婚者 47. 既婚者 48. 未婚者 49. 既婚者 50. 未婚者 51. 既婚者 52. 未婚者 53. 既婚者 54. 未婚者 55. 既婚者 56. 未婚者 57. 既婚者 58. 未婚者 59. 既婚者 60. 未婚者 61. 既婚者 62. 未婚者 63. 既婚者 64. 未婚者 65. 既婚者 66. 未婚者 67. 既婚者 68. 未婚者 69. 既婚者 70. 未婚者 71. 既婚者 72. 未婚者 73. 既婚者 74. 未婚者 75. 既婚者 76. 未婚者 77. 既婚者 78. 未婚者 79. 既婚者 80. 未婚者 81. 既婚者 82. 未婚者 83. 既婚者 84. 未婚者 85. 既婚者 86. 未婚者 87. 既婚者 88. 未婚者 89. 既婚者 90. 未婚者 91. 既婚者 92. 未婚者 93. 既婚者 94. 未婚者 95. 既婚者 96. 未婚者 97. 既婚者 98. 未婚者 99. 既婚者 100. 未婚者		取得日記入誤り 取得日 200000 200000	
提出者記入欄 提出者住所 提出者氏名 電話番号		受付印	
被保険者1 氏名 まる山 ばつ男 生年月日 01010101 性別 0 1. 男 2. 女 3. 既婚者 4. 未婚者 5. 既婚者 6. 未婚者 7. 既婚者 8. 未婚者 9. 既婚者 10. 未婚者 11. 既婚者 12. 未婚者 13. 既婚者 14. 未婚者 15. 既婚者 16. 未婚者 17. 既婚者 18. 未婚者 19. 既婚者 20. 未婚者 21. 既婚者 22. 未婚者 23. 既婚者 24. 未婚者 25. 既婚者 26. 未婚者 27. 既婚者 28. 未婚者 29. 既婚者 30. 未婚者 31. 既婚者 32. 未婚者 33. 既婚者 34. 未婚者 35. 既婚者 36. 未婚者 37. 既婚者 38. 未婚者 39. 既婚者 40. 未婚者 41. 既婚者 42. 未婚者 43. 既婚者 44. 未婚者 45. 既婚者 46. 未婚者 47. 既婚者 48. 未婚者 49. 既婚者 50. 未婚者 51. 既婚者 52. 未婚者 53. 既婚者 54. 未婚者 55. 既婚者 56. 未婚者 57. 既婚者 58. 未婚者 59. 既婚者 60. 未婚者 61. 既婚者 62. 未婚者 63. 既婚者 64. 未婚者 65. 既婚者 66. 未婚者 67. 既婚者 68. 未婚者 69. 既婚者 70. 未婚者 71. 既婚者 72. 未婚者 73. 既婚者 74. 未婚者 75. 既婚者 76. 未婚者 77. 既婚者 78. 未婚者 79. 既婚者 80. 未婚者 81. 既婚者 82. 未婚者 83. 既婚者 84. 未婚者 85. 既婚者 86. 未婚者 87. 既婚者 88. 未婚者 89. 既婚者 90. 未婚者 91. 既婚者 92. 未婚者 93. 既婚者 94. 未婚者 95. 既婚者 96. 未婚者 97. 既婚者 98. 未婚者 99. 既婚者 100. 未婚者		取消 取得日 200000 200000	
提出者記入欄 提出者住所 提出者氏名 電話番号		受付印	
被保険者1 氏名 まる山 ばつ男 生年月日 01010101 性別 0 1. 男 2. 女 3. 既婚者 4. 未婚者 5. 既婚者 6. 未婚者 7. 既婚者 8. 未婚者 9. 既婚者 10. 未婚者 11. 既婚者 12. 未婚者 13. 既婚者 14. 未婚者 15. 既婚者 16. 未婚者 17. 既婚者 18. 未婚者 19. 既婚者 20. 未婚者 21. 既婚者 22. 未婚者 23. 既婚者 24. 未婚者 25. 既婚者 26. 未婚者 27. 既婚者 28. 未婚者 29. 既婚者 30. 未婚者 31. 既婚者 32. 未婚者 33. 既婚者 34. 未婚者 35. 既婚者 36. 未婚者 37. 既婚者 38. 未婚者 39. 既婚者 40. 未婚者 41. 既婚者 42. 未婚者 43. 既婚者 44. 未婚者 45. 既婚者 46. 未婚者 47. 既婚者 48. 未婚者 49. 既婚者 50. 未婚者 51. 既婚者 52. 未婚者 53. 既婚者 54. 未婚者 55. 既婚者 56. 未婚者 57. 既婚者 58. 未婚者 59. 既婚者 60. 未婚者 61. 既婚者 62. 未婚者 63. 既婚者 64. 未婚者 65. 既婚者 66. 未婚者 67. 既婚者 68. 未婚者 69. 既婚者 70. 未婚者 71. 既婚者 72. 未婚者 73. 既婚者 74. 未婚者 75. 既婚者 76. 未婚者 77. 既婚者 78. 未婚者 79. 既婚者 80. 未婚者 81. 既婚者 82. 未婚者 83. 既婚者 84. 未婚者 85. 既婚者 86. 未婚者 87. 既婚者 88. 未婚者 89. 既婚者 90. 未婚者 91. 既婚者 92. 未婚者 93. 既婚者 94. 未婚者 95. 既婚者 96. 未婚者 97. 既婚者 98. 未婚者 99. 既婚者 100. 未婚者		一日も出勤せず退職した 取得日 200000 200000	
提出者記入欄 提出者住所 提出者氏名 電話番号		受付印	

訂正・取消時の取り扱い

訂正届は図のように、訂正箇所を2段書きします。当初の誤った内容を赤字、正しい内容を黒字で記入します。

取消届の場合は全ての内容を赤字で記入します。一日でも出勤実績があると取消にはあたらないのでご注意ください。

どちらの場合においても、備考欄に理由を記入します。

資格取得届

誤りが多い事例

[illegible]

資格取得時の報酬額が基本給のみとなっており、他の各種手当が含まれていない<誤り>

資格取得時の報酬月額は、基本給の他に、通勤手当、役職手当、扶養手当、住宅手当、超過勤務手当（※）等、給与規程等により支給することが定められている諸手当など労務の対償となるすべての報酬を含みます。

※超過勤務手当などの非固定的賃金は、同様の業務に従事する者を参考として支給見込み額を算出し、報酬に加算する必要があります。

被扶養者（異動）届の注意点

被扶養者（異動）届

様式コード 2202 被扶養者（異動）届 第3号被保険者関係届

市区町村 国保 国民年金

氏名 性別 生年月日 住所 電話番号

扶養開始年月 扶養終了年月 扶養期間 扶養理由

収入欄は扶養該当日から先1年間の見込み

複数の収入があるケース

続柄確認の添付書類

別居の方を追加するケース

60日以上さかのぼるケース

- 収入欄は扶養該当日から先1年間の見込み
- 複数の収入があるケース
- 続柄確認の添付書類
- 別居の方を追加するケース
- 60日以上さかのぼるケース

被扶養者（異動）届

複数の収入があるケース

例えば60歳以上で給与と年金の収入がある場合、収入欄には給与〇〇円、年金〇〇円と記載します。これは事業主確認欄との整合性を判断するためです。

また、非課税の収入（遺族年金等）がある場合、必ず金額がわかる書類のコピーを添付してください。

電話番号 事業主が確認した場合は「就労」に記入する。給与が支払われている場合は、給与支払元を記入する。		事業主等受付年月日 令和 年 月 日	
事業主確認欄 1. 氏名 (氏名) 2. 生年月日 年 月 日 3. 性別 1. 男 2. 女 4. 収入 年 月 日 5. 収入 (年収)		収入欄 1. 給与 年 月 日 2. 年金 年 月 日 3. 収入 (年収)	
収入欄 1. 給与 年 月 日 2. 年金 年 月 日 3. 収入 (年収)		収入欄 1. 給与 年 月 日 2. 年金 年 月 日 3. 収入 (年収)	

収入欄の記入方法についてはこちらをご覧ください。

収入欄の記入方法についてはこちらをご覧ください。

給料：50万
年金：70万

被扶養者（異動）届

※ 被扶養者以外の方が被扶養者になった場合は「被扶養者」欄に「異動」を記入してください。被扶養者でなくなった場合は「異動」を記入してください。

C その他の被扶養者欄1	氏名	(姓) まる山	(名) しか子	生年 月日	0	4	0	4	0	1	性別	① 男 ② 女	続柄	① 親子 2. 兄弟姉妹 3. 配偶者 4. 養子 5. 養親 6. その他
	住所	1. 市町村 仙台市宮城野区～									2. 別居	3. 海外 4. 海外帰国	5. 海外転入 6. 海外転出	
	被扶養者になった日	令和	04	04	01	理由	1. 初婚 2. パート 3. 年金受給者 4. 専業主婦 5. 専業主夫 6. その他	収入 (円)	0	理由	1. 出生 2. 転居 3. 収入減 4. 所得 5. その他			
	被扶養者でなくなった日	令和				理由	1. 死亡 2. 就職 3. 収入増加 4. 75歳到達 5. 離婚 6. 転居 7. 収入減 8. その他	備考						

※ 続柄確認済済

被保険者と被扶養者、両者のマイナンバーを記載のうえ、事業所で続柄確認済みであれば、続柄確認ボックスにチェックをすることで、続柄に関する書類を省略できます。
※内縁関係の場合は省略不可

続柄確認の添付書類

扶養手続きにおける続柄確認書類は戸籍謄（抄）本が必要となります。

※被保険者が世帯主であり、かつ、同一世帯である場合は住民票を添付書類とすることができます。

注意

戸籍謄（抄）本および住民票は届書提出日から90日以内に発行されたものに限りします。

被扶養者（異動）届

※ 被扶養者以外の方が被扶養者になった場合は「脱出」、被扶養者でなくなった場合は「非脱出」、変更の場合は「変更」を○で囲んでください。

1. 氏名 (姓)	まる山	太郎	2. 生年月日 (西暦)	040401												3. 性別 ① 男 ② 女	4. 扶養 ① 養子・養子 2. 16歳未満 3. 父母・養父母 4. 祖父母 5. 孫 6. その他
				5. 扶養 になった日 (西暦)	040401												
6. 住所 ① 市町村 ② 区 ③ 町	仙台市宮城野区～																
7. 収入 ① 収入 ② パート ③ 年金受給者 ④ 小・中学生以下 ⑤ 高校生 ⑥ その他	収入 0																
8. 仕送り ① 仕送り ② 仕送り ③ 仕送り ④ 仕送り ⑤ 仕送り ⑥ 仕送り ⑦ 仕送り ⑧ 仕送り ⑨ 仕送り ⑩ 仕送り ⑪ 仕送り ⑫ 仕送り ⑬ 仕送り ⑭ 仕送り ⑮ 仕送り ⑯ 仕送り ⑰ 仕送り ⑱ 仕送り ⑲ 仕送り ⑳ 仕送り ㉑ 仕送り ㉒ 仕送り ㉓ 仕送り ㉔ 仕送り ㉕ 仕送り ㉖ 仕送り ㉗ 仕送り ㉘ 仕送り ㉙ 仕送り ㉚ 仕送り ㉛ 仕送り ㉜ 仕送り ㉝ 仕送り ㉞ 仕送り ㉟ 仕送り ㊱ 仕送り ㊲ 仕送り ㊳ 仕送り ㊴ 仕送り ㊵ 仕送り ㊶ 仕送り ㊷ 仕送り ㊸ 仕送り ㊹ 仕送り ㊺ 仕送り ㊻ 仕送り ㊼ 仕送り ㊽ 仕送り ㊾ 仕送り ㊿ 仕送り	仕送10万円/月																

別居の方を追加する

被保険者と扶養認定を受ける方が別居の場合、仕送り額が確認できる預金通帳のコピー等の添付が必要です。振込者と振込先が確認できるものをご準備ください。

また、⑮備考欄へ1回あたりの仕送り金額を記入してください。金額が一定でない場合等は届書下部の申立書欄に詳細を記入してください。

仕送り額記載と内容確認できる添付書類が必要

※ 被扶養者の「脱出」と「非脱出(変更)」は同時に提出できません。「脱出」、「非脱出」、「変更」はそれぞれ別の用紙で提出してください。

扶養に関する申立書(添付書類の内容について補足する事項がある場合に記入してください)

仕送り予定 4月30万円 7月40万円 10月50万円 年間合計120万円です
申立の専断に相違ありません。氏名 まる山 ばつ男

16歳未満の方と16歳以上の学生の場合、当該取り扱いは必要ありません。

被扶養者（異動）届

60日以上さかのぼり扶養を追加する場合

該当日が確認できる書類の添付が必要です。以下に一例をご紹介します。

扶養該当理由	根拠書類
退職	退職証明書 雇用保険被保険者離職票
結婚・出産	戸籍謄（抄）本
同居開始	住民票（同居開始日を確認できるもの）
失業給付・傷病手当金・出産手当金等の受給終了	受給期間の終了日が確認できる通知等

例外

被保険者の就職が該当理由であり、被保険者の資格取得日と同日で扶養に入る場合、日付確認書類は不要です。

月額変更届の注意点

月額変更届

[illegible]

- 月額変更にあたらないケース
- 給与計算基礎日数の考え方
- 起算月の考え方

月額変更届

月額変更にあたらなないケース一例

- ① 固定的賃金に変動がない場合（非固定的賃金のみで判断している場合）

固定的賃金
変動の例

基本給の昇給または降給
手当の単価変更

手当の支給開始または廃止
時給→月給等の給与形態変更

- ② 固定的賃金が上がったが非固定的賃金の減少により2等級以上さがった場合

- ③ 固定的賃金は下がったが非固定的賃金の増加により2等級以上あがった場合

月額変更届

給与計算基礎日数の考え方

給与形態	基礎日数
月給者	暦日数
月給者が欠勤控除を差し引かれた場合	就業規則等に基づき事業所が定めた日数から、 欠勤日数を除いた日数
日給者および時給者	実際の勤務日数

一律に暦日数を記入しないよう、ご注意ください。

月額変更届

起算月の考え方

- ・ 日数の要件

固定的賃金の変動月を起算月とする3カ月間に給与計算基礎日数17日未満（短時間労働者の場合11日未満）の月があった場合、月額変更には該当しません。

- ・ よくある間違い

日数の要件により月額変更が非該当となった後、起算月をずらしていき、17日以上の月が3月連続したときに月額変更届を出さなければならないと考えている。



起算月は動きません

月額変更届

そのほか、質問が多い事例

問 1 固定的賃金の変動の例を教えてください



(答)

- ・ 昇給（ベースアップ）、降給（ベースダウン）
- ・ 給与体系の変更（日給から月給への変更など）
- ・ 日給や時間給の基礎単価の変更（日当、単価）
- ・ 請負給、歩合給などの単価、歩合率の変更
- ・ 家族手当、住宅手当、役付手当など固定的な手当が新たに支給されたり、支給額が変わったとき

月額変更届

そのほか、質問が多い事例

問2 基本給（時間給）に変更はありませんが、勤務体系（契約時間）が変更になる場合、随時改定の対象となりますか。

（例）

基本給 : 1 H 2,000円 → 2,000円（変更なし）

契約時間 : 1 日 8時間 → 6.5時間（変更あり）

: 1 月 20日 → 20日（変更なし）



（答）

時給単価の変動はなく、契約時間が変わった場合、固定的賃金の変動に該当するため、随時改定の対象となります。

資格喪失届の注意点

資格喪失届

[illegible]

- 喪失日の記入誤り
- 喪失原因の○印もれ
- 退職年月日の記入もれ
- 被扶養者分の取り扱い

・届出不要です。

被保険者が資格喪失すると

自動的に扶養非該当となります。

資格喪失届

喪失日の記入誤り

資格喪失原因	喪失年月日
退職等	退職日の翌日 雇用契約変更の当日
死亡	死亡日の翌日
75歳到達による健康保険の資格喪失	誕生日の当日
障害認定による健康保険の資格喪失	認定日の当日

賞与支払届の注意点

賞与支払届

[illegible]

- 賞与支払年月日の記入もれ
- 現物・通貨に記載がなく、賞与額のみ記載されている
- 資格喪失日以降の賞与支払い
 - ・届出は不要です
- 退職再雇用後の被保険者整理番号について
- 同一月内に複数回支払いがある

賞与支払届

退職再雇用後の被保険者整理番号について

- ・ 基本事項

60歳以降の退職再雇用による「同日得喪」のお手続きがあった場合、
被保険者整理番号が新たに払い出されます。

- ・ よくある間違い

再雇用後、当該被保険者に賞与支払いがあった際、
以前の整理番号で届けられるケースがあります。



新たに払い出された整理番号でお届出ください

賞与支払届

電話番号			
① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	⑦ 個人番号(基礎年金番号) ※70歳以上被用者の場合のみ
④ 賞与支払年月日	⑤ 賞与支払額	⑥ 賞与額(千円未満は切捨て)	⑧ 備考
④ 賞与支払年月日(共通) 令和 03 12 20 ー1枚ずつ必ず記入してください。			
1	④ 賞与支払年月日(共通) 令和 03 12 20	⑤ 賞与支払額 200,500 円	⑥ 賞与額(千円未満は切捨て) 200,000 円
2	④ 賞与支払年月日(共通) 令和 03 12 20	⑤ 賞与支払額 200,500 円	⑥ 賞与額(千円未満は切捨て) 200,000 円

最後の支給日

その月の賞与合算額

1回目の支給日

同一月内に複数回支払い

その月の最後に賞与を支払った日を賞与支払年月日とし、その月の賞与額を合計して届けていただきます。

ただし、既に届出済の賞与については、合算して届出する必要はありません。

最後に

今回ご説明した事例のみならず、社会保険事務を行っているとは様々な想定外のケースが出てくると思います。日本年金機構HP等で記入方法が明らかにならない際は、事業所管轄の年金事務所へお問い合わせください。

仙台東年金事務所	〒983-8558	仙台市宮城野区宮城野3-4-1	☎ 022-257-6111
大河原年金事務所	〒989-1245	柴田郡大河原町新南18-3	☎ 0224-51-3111
石巻年金事務所	〒986-8511	石巻市中里4-7-31	☎ 0225-22-5115
古川年金事務所	〒989-6195	大崎市古川駅南2-4-2	☎ 0229-23-1200

一般的な制度に関するご質問や、各種届書の記入方法については、
ねんきん加入者ダイヤル ☎ **0570-007-123** へお問い合わせください。

↓↓↓ 各種届書を郵送で提出する際は、**事務センター**へ郵送してください↓↓↓
〒980-8461 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 17階
日本年金機構 仙台広域事務センター